

令和5年 第10回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月27日 (金) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 染田 通明 金丸 基治
7. 議案日程
報告第 17号 農地賃貸借の合意解約について
議案第 25号 農用地利用集積等促進計画案について
議案第 26号 農地の所有権移転申請について

8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は10名で議事録署名委員は2番委員と3番委員です。
よろしくお願ひ致します。

『報告第17号 農地賃貸借の合意解約について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第17号 農地賃貸借の合意解約について説明致します。議案書の2頁をご覧ください。次のとおり、農地法第18号の通知を受理したことを報告します。
農地法第3条に基づき、賃貸借契約を締結している農地について双方合意により、契約を解約するものでございます。申請件数1件の1筆です。場所は、大字門川尾末字分蔵の1筆で、両地目とも畑で面積は468㎡です。4頁をご覧ください。小園井堰の西側、五十鈴川の右岸に申請農地があります。以上、報告になります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。
次に、『議案第25号 農用地利用集積等促進計画案について』です。
事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第25号 農用地利用集積等促進計画案についてです。議案書の5頁をご覧ください。農地中間管理事業を利用した、農地の賃貸借契約でございます。次のとお

事務局長	<p>り申請がありましたので審議を求めます。申請番号1、場所は大字門川尾末字分蔵の1筆で、両地目とも畑、面積は468㎡です。先程、報告第17号で報告した土地になります。令和5年12月1日から公益社団法人宮崎県農業振興公社を経由して賃貸借するものでございます。地図は、報告第17号と同じなので省略します。以上、ご審議願います。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。</p>
白木推進委員	<p>推進委員の白木です。10月25日、岡田係長の案内の元、兒玉委員、米良委員、松本推進委員、私の5名で現地確認を行いました。地目は畑で、現在はレタス栽培をされています。この土地を公益社団法人宮崎県農業振興公社と一括契約により賃貸借をするものです。ハウスの一部になっているようですが、一括契約であるので問題ないと判断致しました。ご審議の程、お願いします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。この件につきまして、ご意見はございませんか。</p>
安田委員	<p>議案書では、貸借期間が4年になっていますが5年か10年ではなかったですか。</p>
事務局	<p>農政係が受付を行っていますが、賃貸借期間は4年で受付をされているようです。</p>
議長	<p>他に意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方、挙手願います。全員賛成です。次に『議案第26号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>議案第26号 農地の所有権移転申請の件についてです。議案書の8頁をご覧ください。農地法第3条の所有権移転になります。次のとおり、許可申請があったので、審議を求めます。申請番号1、場所は宮ヶ原3丁目の1筆で、登記簿地目は畑、現況地目は雑種地で面積は305㎡です。障害者の就労支援を目的とした、有償の所有権移転です。農地を取得できる法人は限定されていますが、医療法人、社会福祉法人等が福祉事業を目的として農地を取得する事は、農地法により認められています。10頁をご覧ください。鳴子川の右岸、宮ヶ原街区公園の北側に申請農地があります。以上、ご審議願います。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。</p>
染田推進委員	<p>推進委員の染田です。10月23日に岡田係長案内の元、川崎委員、津島委員、私の4名で現地確認を行いました。田中病院より、100m上にある土地で、現況は耕作はされておらず、保全管理のような状態です。譲受人は、現況のまま、当施設内で農業活動の一環として利用したいとの要望があり、譲渡人との間で話し合いが進み、問題もないと思われまます。ご審議の程、よろしく願います。</p>

議長 説明が終わりました。この件につきまして、ご意見はございませんか。

兒玉委員 譲受人の増反についてですが、増反の解釈は事務局の説明の通りでいいんですか。確認です。

事務局 申請書の選択肢の中に、増反という選択肢が一番近かったので、増反を選んでもらいました。

議長 他にご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方、挙手願います。全員賛成です。

以上を持ちまして、令和5年第10回農業委員会定例総会を閉会します。

令和5年10月27日
議事録署名人

2 番委員 津島伊左雄

3 番委員 米良多恵子